

平戸市議会だより

とかいせん



▲権現太鼓（1月4日（火） 北松農業高校のみなさんによる演奏 於：田平町民センター）
古くから、田平町野田の熊野権現に伝わっていたといわれる太鼓。
昭和63年9月、田平町青年有志で保存会を結成。活力のある町づくりに一役買っている。

平戸市過疎地域自立促進計画が策定される！

第24号

平成23年2月1日発行
11月臨時会・12月定例会報告

contents

11月臨時会・12月定例会で審議された案件と結果 … 2	11月臨時会・12月定例会 ここに注目! … 3~4
意見書 … 4	委員会活動報告!
総務常任委員会 … 5	産業建設常任委員会 … 6
文教厚生常任委員会 … 7	決算特別委員会 … 8
西九州自動車道整備促進特別委員会（中間報告）… 8	

市政を問う! 10名の議員が一般質問に登壇

浦 莊蔵議員、平石 博徳議員 … 9	辻 賢治議員、小川 隆友議員 … 10
近藤 芳人議員、綾香 良一議員 … 11	宮本 利男議員、大久保堅太議員 … 12
山崎 一洋議員、川上 茂次議員 … 13	議会のしくみと運営について … 14~15
トピックス! … 16	シリーズ ふるさと宝さがし
早わかり議会用語解説「一般質問」	ひびき

シリーズ ふるさと宝さがし 田平編

おぎだかりゅう
荻田浮立（市指定無形民俗文化財）

荻田浮立は、田平町東荻田に伝わる伝統芸能です。



3年に1度、地区の三柱神社で10月11日に奉納されており、今年が奉納の年にあたっています。

笛を主体として鉦、大太鼓、締張りの鳴り物に、綾、ササラの踊り、さらに大小2組の獅子舞と棒術がきます。ほかに先導、幟り旗、高張り等総勢約80名で演じられ、にぎやかで勇壮なものです。



早わかり 議会用語解説

■一般質問

一般質問は、議員が地方公共団体の行政全般について、執行機関に対して事務の執行の状況および将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求めまたは疑問を質するために行われるものです。

質問は、執行機関に対してなされるもので、議長あるいは議員に対しての質問は認められません。

一般質問の手順として、議会運営委員会（通常定例会7日前）の前日までに議長に対し、質問項目が明確に分かる一般質問通告書を提出しなければなりません。この通告書に記載した以外のことは質問できないことになっています。一般質問の順序は、議会運営委員会において抽選により決定しています。

一般質問は、平戸市議会申し合わせ事項により、1日に5人を消化することとしており、おおよそ午前中に2人、午後3人に なっています。

1人の質問時間は、質問、答弁を含めて最大60分です。よって、各議員の質問開始時間は流動的となりますが、会議規則や地方自治法に基づく議長の議事整理権で厳粛に行なわれています。

一般質問傍聴およびインターネット生中継をご覧の際は、このことに十分ご注意ください。

昔を想う ひびき

新年になりました。正月になると幼少時代を思い出します。『お正月には 凧あげてこまをまわして 遊びましょう はやく来い来いお正月』
いつからか、こんな歌も耳にしなくなりました。近年、日本の正月の過ごし方は大きく変わり、子どもたちが外で駆け回り、遊ぶ姿はほとんど見ません。
昔は、正月が来ると、子ども心にわくわくして解放感に包まれたものでした。
裕福な時代ではありましたが、「正月」とは、子どもにとって特別なものでした。
年を重ねた今では、昔を想い、懐かしさが募るばかりです。
今年はずき年。主役のうさぎのように、子どもたちが元気に飛び跳ねてくれる年になってほしいと願います。
(綾香良一委員)

【編集・発行】平戸市議会広報特別委員会

平戸市岩の上町1508-3 TEL22-4111 FAX22-3427 e-mail:gikai@city.hirado.lg.jp

【印刷】有限会社ケンホクプリント

平戸市議会だよりとかいせん
第24号 2011.2.1発行

どんな補正があるの？

田平港シーサイドエリア活性化事業
7億4,093万1千円



集客施設および荷捌き施設整備に係る事業費増のため。

「めざましエ」首都圏プロモーション事業
120万1千円



朝の情報番組「めざましテレビ」がプロデュースした物産館「銀座めざましエ」に平戸の特産品を出品するもの。



12月定例会 可決された主な議案

●議案第104号「平戸市過疎地域自立促進計画の策定について」

平成12年4月1日に制定された過疎地域自立促進特別措置法（人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域について、総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を講ずることにより、これらの地域の自立促進を図り、もって住民福祉の向上、雇用の増大、地域格差の是正及び美しく風格ある国土の形成に寄与することを目的とする）が平成22年3月31日に法の期限が切れることから、法の一部が改正され、平成27年度まで延長されることとなった。

このことにより、平成22年度から平成27年度までの6年間にかかる計画について、議会に諮り可決された。



▲地域医療や交通手段の確保などソフト事業が拡充

●議案第91号「平戸市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について」

乳幼児の福祉医療費助成制度では、受診後に対象者の申請手続きが必要だったが、平成23年4月から医療機関の窓口で支払う医療費を減免する「現物給付」方式を導入する。

●議案第92号「平戸市景観条例の一部改正について」

優れた景観形成に貢献している構造物や景観形成に寄与する活動を行っている者を表彰することで、良好な景観形成に向けた市民活動を促進するもの。

平成22年11月臨時会で審議された案件と結果

議案番号	件名	結果
90	平戸市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	原案可決
議案議番号	件名	結果
5	環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉参加への慎重な対応を求める意見書	原案可決

平成22年11月臨時会が11月24日に1日間の日程で開かれ、議案1件および議員提出議案1件が上程され、審議の結果、いずれも原案のとおり可決しました。

平成22年12月平戸市議会定例会会期日程

月日	曜日	種別	内容	備考
12月6日	月	本会議	開会、議案説明	
7日	火	休会	(議案研究)	
8日	水	本会議	一般質問	
9日	木	本会議	一般質問	
10日	金	本会議	議案質疑	
13日	月	委員会	付託案件審査(総務・文教)	P5、P7に掲載
14日	火	委員会	付託案件審査(産建)	P6に掲載
15日	水	休会	議事整理日	
16日	木	休会	議事整理日	
17日	金	本会議	議案審議、閉会	

※総務…総務常任委員会 産建…産業建設常任委員会 文教…文教厚生常任委員会
※土日は省略

平成22年12月定例会が12月6日から17日までの12日間の日程で開かれました。

平成22年度一般会計補正予算案など報告1件、議案23件が上程され、原案のとおり可決しました。また、継続審査となっていた決算議案13件についても認定しました。

12月定例会で審議された案件と結果

報告番号	件名	結果
18	専決処分の報告について	報告済
議案番号	件名	結果
59	平成21年度平戸市一般会計決算認定について	認定
60	平成21年度平戸市給与管理特別会計決算認定について	〃
61	平成21年度平戸市国民健康保険特別会計決算認定について	〃
62	平成21年度平戸市老人保健特別会計決算認定について	〃
63	平成21年度平戸市後期高齢者医療特別会計決算認定について	〃
64	平成21年度平戸市介護保険特別会計決算認定について	〃
65	平成21年度平戸市農業集落排水事業特別会計決算認定について	〃
66	平成21年度平戸市宅地開発事業特別会計決算認定について	〃
67	平成21年度平戸市あづち大島いさりびの里事業特別会計決算認定について	〃
68	平成21年度平戸市電気事業特別会計決算認定について	〃
69	平成21年度平戸市水道事業会計決算認定について	〃
70	平成21年度平戸市病院事業会計決算認定について	〃
71	平成21年度平戸市交通船事業会計決算認定について	〃
91	平戸市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について	原案可決
92	平戸市景観条例の一部改正について	〃
93	平戸市職員定数条例の一部改正について	〃
94	平戸市重要文化的景観を形成する構成要素修理修景事業受益者分担金徴収条例の制定について	〃
95	平戸市市営交通船舶客待合所設置条例の一部改正について	〃
96	平成22年度平戸市一般会計補正予算(第5号)	〃
97	平成22年度平戸市給与管理特別会計補正予算(第1号)	〃
98	平成22年度平戸市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	〃
99	平成22年度平戸市介護保険特別会計補正予算(第2号)	〃
100	平成22年度平戸市あづち大島いさりびの里事業特別会計補正予算(第1号)	〃
101	平成22年度平戸市水道事業会計補正予算(第1号)	〃
102	平成22年度平戸市病院事業会計補正予算(第1号)	〃
103	平成22年度平戸市交通船事業会計補正予算(第1号)	〃
104	平戸市過疎地域自立促進計画の策定について	〃
105	指定管理者の指定について(平戸市あづち大島いさりびの里)	〃
106	指定管理者の指定について(平戸市平戸オランダ商館1639年築造倉庫)	〃
107	道路の路線廃止について	〃
108	道路の路線認定について	〃
109	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	〃
110	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	〃
111	長崎県市町村総合事務組合の規約変更について	〃
112	物品購入契約の締結について	〃
113	人権擁護委員候補者の推薦について	支障なし

総務常任委員会

今回、本委員会に付託を受けました案件は、議案5件で、審査の結果、いずれも原案可決しました。

ここでは特に審査の中で出された主な意見、要望などをお知らせします。

(一) は所管課名)

本事業を成功裡に収めるためにも市当局の適切な措置を強く求める！

今回、田平港シーサイドエリア活性化事業費が計上され、その主な財源として長崎県産炭地域振興財団助成金を活用する計画であるが、財団からの助成金が64%の補助額で内示があったため、残りの36%は一般財源で2億円を超える多額の金額となっている。

施設完成後は指定管理者制度を活用し管理運営業務を委託する計画であるが、特に荷捌き施設において今後、活

委員会開催日 12月13日
(文責・近藤芳人委員長)

魚水槽、冷凍庫等といった大型の備品等の導入問題が出た場合の対応について質したところ、理事者答弁は、指定管理者で導入するよう協議を行うとのことであり、委員からは、これ以上の一般財源の支出は到底認められないとの強い意見が出された。

また、北松魚市棟には平戸市内の漁協からの出荷が15%程度占めているが、改善計画の目標値である25%程度は北松魚市棟に出荷できる態勢をとらないと当該事業そのものの効果は期待できないため、委員の中には漁協に対し確約(担保)をとるべきではなかったかとの意見も出された。

委員会としては、指定管理者に北松魚市棟が仮に選定された場合、指定管理期間において、毎年事業報告書等の提出を求めること。また、使用料の保証(担保)として、北松魚市棟が所有する財産(土

行政視察報告

10月26日から29日までの4日間、「消防庁舎建設並びに定住促進について」次のとおり研修を行った。

◎埼玉県八潮市

八潮市の消防庁舎は、消防活動の拠点、地域防災コミュニティの核として、市の中心



地)等の処分については、市の了解なしに処分できない旨の文言を協定書の中に入れ込むことを市当局に確認し、この予算を認めた。

【総務部企画課】

11月臨時会で可決された議案

●議案第90号「平戸市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について」

平成22年8月10日付で人事院勧告が出され、勧告を尊重し、必要な条例の一部を改正した。

【主な改正点】

- ・期末・勤勉手当(ボーナス)の引下げ(0.2月分の減額)
- ・55歳を超える職員の俸給・俸給の特別調整額の支給額の一定率減額、俸給表の引下げ

「環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)交渉参加への慎重な対応を求める意見書」を全会一致で可決

環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)に参加すれば、本市農林水産業や地域経済に深刻な影響を及ぼすことは必至の情勢であると判断される。かかる観点から、国民的合意形成を図ることなく、また、具体的な対応策を示すことなく、TPPに参加することがないよう国に対し、慎重な対応を強く求めるものである。

(提出先)

内閣総理大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、外務大臣、内閣官房長官、国家戦略担当大臣、衆議院議長、参議院議長

●議案第95号「平戸市市営交通船船客待合所設置条例の一部改正について」

大島港の山的山外港に新的山待合所を設置するもの。
平成23年2月1日施行予定。



●議案第100号「平成22年度平戸市あづち大島いさりびの里事業特別会計補正予算(第1号)」320万円

ボイラーおよびタンクの取り替え。



●議案第94号「平戸市重要文化的景観を形成する構成要素修理修景事業受益者分担金徴収条例の制定について」

重要文化的景観地域の適正な保存管理と活用を図るため、同地域内における建築物等の外観に関する修理修景事業を実施するにあたり、地方自治法第224条の規定により受益者から分担金を徴収するため、条例を制定するもの。



獅子町のまちなみ▶

●議案第105号・第106号「指定管理者の指定について」

「指定管理者制度」は、従来の公共的団体に加え、民間事業者やNPO法人も公の施設の管理を行うことが可能となることから、多様な団体が有する固有のノウハウなどが施設管理に活かされ、住民サービスの向上と管理運営の効率化が図られるものと期待されている。

今回、下記2施設の管理について公募し、指定管理者候補者選定委員会において候補者が選定されたことから、議会の議決を得たものである。

地区	施設名称	指定管理者	指定期間
平戸	平戸市平戸オランダ商館1639年築造倉庫	財団法人 松浦史料博物館	H23.4.1~H27.3.31
大島	平戸市あづち大島いさりびの里	株式会社 シイヤマ	



▲平戸オランダ商館



▲あづち大島いさりびの里

部に整備し、市民防災教育、通信指令システム化、OA化対応、防災物品の備蓄、訓練塔の諸性能と併せて街区の構成状況や周辺の環境と合致した住民に親しまれる庁舎が考慮されたものである。

本市においても市街地に隣接し、緊急出動時の利便性、各地区へのアクセス面や他の



▲消防通信指令室

官公庁施設との関係などの利便性を考慮した位置決定が望まれる。

また、消防通信指令システムの導入については、更新時期を7年とし、7年間のリース契約として使用料を支出しているが、本市は財政的な問題および合併特例債を活用するため、リース契約について

は十分な検討が必要であると感じた。

◎群馬県桐生市

平成18年度より大都市圏からI・J・Uターンする人を対象として「いいね、桐生」(移住)推進事業を実施している。

移住状況は担当課の精力的な取り組みにより毎年増加傾向にある。

興味深いのは、県内からの移住が多いことである。このことは空き家・空き地バンクの情報発信の充実強化が功を奏しているとのことである。

定住促進については、問題点、課題等も多く、関係機関との連携強化と企画力、そして地域住民の自主的な協力が不可欠であると痛感した。



産業建設常任委員会

委員会開催日 12月14日
(文責・平石博徳委員長)

市道整備について

今回、本委員会に付託を受けた案件は、議案11件で、審査の結果、いずれも原案可決しました。

ここでは特に審査の中で出された主な意見、要望などをお知らせします。

(【一】は所管課名)

農村活性のために！

中山間地域等直接支払交付金事業については、6協定増え、1協定減り、合計91集落協定になったことが報告された。

1協定減ったことについては、集落の事情で面積要件に足りなくなったためであることが説明されたが、この事業は耕作放棄地の解消など多面的に有効であることから、集落が取り組みをやめることなく、継続していけるように指導することを要望した。

【農林水産部農林課】

今後、道路整備事業を行なう場合、文化庁が求める「自然景観が昔と変わらないよう配慮」した工法を用いることが必要となることなど、厳しい整備のあり方を想定しておかねばならないことが説明された。

【建設部建設課】

行政視察報告

10月26日から28日までの3日間、「6次産業について」次のとおり研修を行った。

◎広島県世羅町

「6次産業」という概念は、東京大学名誉教授の今村奈良臣氏が約20年前に農業・農村の活性化を目的に提唱した造語である。1次産業×2次産業×3次産業＝6次産業とまさしく文字通りのことばであるが、特に1次産業を「ゼロ」にした場合に6次産業が成り立たなくなること念頭に理論立て、農業が生産だけでなく、1次産品に付加価値を



付け、直接消費者に提供するトータル産業を目的としている。

6次産業ネットワークについては、設立当初から関わる後由美子さんから説明を受けた。後さんは平成17年から世羅高原6次産業コーディネーターを担っている。

「ネットワークの構築は、現在の世羅町(旧3町で合併)が連携して取り組んだことが発端となった。消費者にとって町の区分はない。しかし、それぞれの町で直売所、加工、観光に取り組んでいる農業者がいた。それをネットワーク化し、研修、PR、情報、施設などが強化・共有できることを啓発した結果、平成11年に『世羅高原6次産業ネットワーク』が結成された。現在は、会員61団体にまで膨らんでいる。6次産業をネットワーク化したことで、関連の売り上げは平成12年度の約12億円から平成21年度は約17億円までに成長した。世羅町の農業者が「お互いが一緒になるとすごい力になる」と信じて取り組んだからこそ、『6次産業ネットワーク』を成しえ

一定の成果を出せた。」と語っていた。これからの農業は集約化し、集団でお互いが協力して進まないといけないと考える。本市で不足している点は、現場レベルでのこだわりと相互協力ではないか。本市の地域的な風土になじむのかとなると大変難しいが、早期に本市にあった環境づくりを進めることが大切だと感じた。



▲広大なトマト栽培施設について説明を受ける委員

文教厚生常任委員会

委員長…浦 莊蔵 副委員長…大久保堅太
委員…小川隆友、田島輝美、辻 賢治、山崎一洋、山田能新

文教厚生常任委員会

委員会開催日 12月13日
(文責・浦 莊蔵委員長)

今回、本委員会に付託を受けた案件は、議案7件で、審査の結果、いずれも原案のとおり可決しました。

ここでは特に審査の中で出された主な意見、要望などをお知らせします。

(【一】は所管課名)

修理修景事業にかかる受益者分担金徴収条例を制定

重要文化的景観選定地区における修理修景事業では、景観の調和を基本として事業費総額の2分の1を国が負担することから、残りの額が受益者分担金となる。

事業のメリットとしては、国の事業費負担に上限がないことや軽微な修理修景にも適用できることである。

特に、棚田の石垣修理で修理修景事業と農地等災害復旧事業を比較した場合、



▲春日町の棚田の風景

重要文化的景観選定地区における修理修景事業では、景観の調和を基本として事業費総額の2分の1を国が負担することから、残りの額が受益者分担金となる。

【教委文化遺産課】

災害の度合いや工法等の差異から、どちらの事業を利用した方が受益者にとって有利な制度となるかは様々であり、現在実施中の各種制度との均衡にも配慮した計らいがあつてしかるべきと考える。

本委員会は、規則等の関係条文の整備および今後の選定地域との関わりにあつては、選定された地域住民がメリットを感じるような方策を講じるよう要請した。

行政視察報告

10月12日から14日までの3日間、「子育て支援および重要文化的景観の保存活用計画並びに図書館事業について」次のとおり研修を行った。

◎滋賀県栗東市

行財政改革財政再構築プログラムの下で経費削減目標を達成しながら、既存施設を廃止することなく子育ての包括支援体制を再編する子育て支援の取り組みについて研修した。

具体的には、これまでの児童館ごとの支援に替わり、一部の児童館に地域子育て支援センターを設置することにより、子ども支援、子育て親育ち支援、地域団体支援を全市的規模で行っていた。

栗東市の子育て支援は、地域で育ち地域が子どもを育てることを熟知したものであった。また、目線の高い民間活力導入に感服した次第である。



▲里山の景観保存について説明を受ける委員

◎滋賀県近江八幡市

重要文化的景観選定第1号の地近江八幡市では、『企画力』『地域活性力』『地域力』が景観の保存・活用を支えることを研修した。そこには、市民や地域が自ら行う企画・計画・活動が存在していた。

本市においては、選定地区に明確な将来像を持つことおよび人材育成は急務であると痛感した。さらに、行政とともに、地域資源を生業にも活かしている地域活性化策や産業振興策のより良い方向性を見出していきたいものである。

◎滋賀県東近江市

ここでは、地域館を含む市内全館が独自の機能と役割を持ち、個性ある運営を行う図書館事業について研修した。

八日市図書館で『本(資料)と人(司書)』の相乗効果を目的のあたりにし、全国トップクラスの貸出冊数に納得した。



▲個々の憩いを求め図書館に集う市民

今後はますます生涯にわたる学びを保障することが大切になり、高齢化社会は生活圏の近距離化を求めるであろう。最小投資で最大効果を生む図書館事業および地域館の充実については、本市において今後十分に考察すべきことと再確認し研修を終えた。

決算特別委員会

委員会開催日 9月27・28・30日 10月4・6日
 （文責・宮本利男委員長）

「平成21年度平戸市一般会計決算認定について」、「平成21年度平戸市各特別会計決算認定について」、「平成21年度平戸市各事業会計決算認定について」、いずれも認定すべきものと決定した。

財政状況について

平成21年度の一般会計決算概要および財政状況等については、決算状況は歳入総額245億9千160万3千円、歳出総額237億6千324万8千円で、歳入歳出差引8億2千835万5千円のうち翌年度に繰り越すべき財源5億9千715万6千円を差し引いた2億3千119万9千円が実質収支となっている。財政運営の状況を見ると、経常収支比率は90・4％で対前年度比4・4ポイント減の改善がなされており、起債制限比率も11％と財政健全化計画の財政指標目標を達成した

収できない額）は総額2千119万6千594円となっているが、その主なものは市税で2千100万2千794円となっている。

【民生生活部税務課】

戦没者追悼事業について

旧市町村別に行われていた追悼行事を、平成21年度から1本化して開催しているが、遺族の参列者が減少していることから、今後の式典のあり方について協議する必要があると意見した。

【福祉保健部福祉課】

ふれあいセンター温泉施設について

本件は平成21年度も735万3千円の赤字になっており、合計8年間で6千332万3千円の累積赤字を計上している。平成22年4月から料金改定をしたが、料金改定の効果があまり見込めないことから、平成22年度の決算を踏まえ、存続か廃止の政治的決断が必要であると意見した。

【教養生涯学習課】

地域審議会、地域自治区協議会運営事業について

合併に伴い拡大された行政区地域の中で、地域住民の意見を市の施策に反映させるために平戸地区、生月地区、田平地区、大島地区に設置され開催されているが、年々参加者も減少し、かつ開催内容についても地域からの声より、行政からの伝達事項が多くなっていることから、今後、地区民の地域性を生かし活発な議論をしていただき、市政に反映されるよう要望した。

【市長公室】

農林行政について

本市は平成17年度にイノシシ特区の指定を受けているが、対策は防御の姿勢で逆手発想の姿勢が見えない。ちなみに平成21年度のイノシシの捕獲頭数は2千322頭であるが、捕獲されたイノシシは現在遺棄されている。これを商品化するための検討が必要と思慮される。

【農林水産部農林課】

西九州自動車道整備促進特別委員会（中間報告）

（文責・山田能新委員長）

10月18日、伊万里・平戸・松浦市議会西九州自動車道建設促進協議会において、九州地方整備局との意見交換会を行った。

その中で、近年、道路予算が大変厳しい現状にあるため、道路整備の必要性について地方の声を国等へ届けていた。きたい旨の意向等が示された。11月17日および18日の2日間、3市協議会正副委員長および議長による民主党陳情要請対応副本部長および国土交通副大臣ならびに佐賀・長崎両県選出国会議員等に対する要望活動を実施した。

特に、佐賀・長崎県選出の国会議員には、本事業の早期整備促進ならびに松浦市から佐々町間の早期事業化等について、地元選出国会議員一致団結して本事業の推進にご尽力いただくよう要望した。

老人福祉施設の整備について



浦 莊蔵議員

老人福祉施設の整備にあたって事業予定者と地元住民とに混乱があると聞く。この混乱の原因と第一義責任、これの收拾策についてたずねる。

問

答

【市長】平成22年度において平戸北部圏域に小規模特養（老人ホーム）と認知症対応施設を計画している。予定事業者選定にあたっては所定の審査を経て行われたものと判断しているが、地元住民皆さまの中で強い反対と事業者の提出した資料内容に現状と隔たりがあると認識している。

問

平成22年9月30日を事業申請締切日として提出させるも、今回決定した予定事業

農林行政について

感染症（成人T細胞白血病（ATL））対策について



平石 博徳議員

国の新たな事業として、農業戸別所得補償制度が始まった。農家の自主性が尊重される制度となったが、価格の下落により生産意欲をなくして

問

答

【市長】近年、販売価格が生産コストを恒常的に下回る状況になっている。これまで支援策としてなかったコスト割れの部分を農家に対して支援するものである。制度の良し悪しは検証していきたい。イノシシ被害対策について、防護柵の整備予算を今年度国は削減するとしている

問

が、市の要望額はどのようになっているのか。

また狩猟期間中における狩猟マナーの改善について、市はどのように対応しているか。

答

【農林水産部長】入札等により事業費が減少したことや補助金の追加により、ほぼ要望に近い配分がされている。他県猟友会のマナー改善については、長崎県内で狩猟を行う場合は長崎県に対して狩猟者登録を行うことになっている。チラシを配布するなど注意喚起をしているが、今後も県や関

答

【福祉保健部長】本市における感染者の状況は、

また書類等の内容についても精査すべきところは精査し、真摯に対応する。

問

今回の混乱は社会福祉、地域福祉を逸脱し事業者のほうを向いた仕事の原因である。

予定地域の方々には独居老人、体が健康でない方、大雨により床下浸水する住宅など、大変苦悩している。

入所者だけが福祉を望んでいるのではなく幸せな生活（福祉）は誰もが望んでいる。市長の判断を伺いたい。

問

西九州沿岸、平戸・松浦・五島地区に特に患者が多いATLなどの原因ウイルス、母子感染によるHTLV-1の対策として、国は遅ればせながら「来年度に全都道府県に対策協議会を設置する。」と言った。

全国に先駆けて取り組んでいる本市の対策には非常に安心しているが、今後の相談等の体制は。

【市長】ご指摘のとおり福祉政策の根幹にかかわることであり、今回の施設整備予定事業者選定過程において、地元住民の皆さまと予定事業者の間で発生している混乱は、市として大変遺憾に思うところである。事業者選定にあたっては地元自治会、利害関係者の同意が得られることを前提にしたものであり、整備予定地域における同意の状況に相違が確認されれば、選定委員会で再審議の上、何らかの対応をとりたい。

答

平成14年度に長崎大学と平戸市民病院が連携し、住民検診受診者の同意を得て実施したHTLV-1抗体検査では、男性が22・2％、女性が32・6％、全体では29・0％の非常に高い陽性率だった。このことから多くの感染者が存在すると考えられる。

市民病院では、今後も治療や発症予防のために取り組み、かつ感染者からの相談にも対応していく。

平戸の自然景観を活かす観光施設について
東アジア誘客における鄭成功生家整備について



辻 賢治議員

問 平戸観光の1番の魅力は何か？アンケートでは何年にもわたって自然景観がトップである。

アンケートでは拾えず、どこなのかポイントが分からない。売り込むものが何かを把握しないと戦略も立てられない。次年度のアンケートでは、どの自然景観が良かったか問いを設けてほしい。

答 周知してはどうか。
【観光商工部長】 指摘のとおりアンケートでは特定できない。課題としてとらえ、次年度に戦略を立てる。

平戸新八景については、大いに同感である。新年度事業として取り組み、選定を全国公募や地元応募で市民を巻き込み、絞り込みをして、平戸の景観に付加価値をつけて活かしたい。

答 【観光商工部長】 連携会議で台湾に観光セールスを行い、アンケートを行ったところ、平戸に期待するものの1位は鄭成功関係施設である。平戸が宿泊地となるよう、旅行商品造成には生家を活用したい。

県道平戸田平線改良工事(田平工区)の事業推進について
自衛隊基地の誘致について



小川 隆友議員

問 県道平戸田平線改良工事田平工区の事業推進について。この計画は、平成19年の国交省主催の西九州自動車道の

PI活動が平戸文化センターで開催され、その折、平戸市民の意見として、平戸へのアクセス道路建設が陳情された。このことを受けて、白濱市長(当時)は県にアクセス道路建設を要望している。県は平成21年8月に、広域農道終点の田平中学校付近から平戸大橋間に、ほぼ直線的に結ぶバイパス道路案を関係者に示したが、町民の皆さんにと

っては余りにも唐突であり、疑問に思ったことである。
市はこの計画について、地域の意見を聞く検討委員会を設置し、地元の区長をはじめ各界各層から委員を選任して意見を集約され、素通りのバイパス計画を見直し、救急車両や通学など、田平地区住民の生活と安全に配慮した生活道路として計画されるよう要望して、現行案を策定された。

先日、この事業推進について、賛同者4千100人余りの署名が提出された。事業の推進は地域活性の機会でもある。住民の意見にも十分な対応をしていただき、事業の推進を願う。

答 【市長】 道路網の整備は住民の生活向上、活力ある地域形成や災害時における緊急輸送、救急医療など欠くことのできない重要な社会基盤施設である。
検討委員会から市に提案されたルートの基本とし、県と連携しながら事業の推進を図っていく。自衛隊基地の誘致について。政府は新防衛大綱を

合併10年クライシスを見据えた資源管理



近藤 芳人議員

問 合併特例法により、合併後10年を迎える平成28年度に普通交付税の特例措置が終了し段階的に縮減され、平成33年度には約17億円もの減額が想定される。普通交付税が収入の

大半を占める本市にとってこのままでは財政危機に陥ることは必至である。経費削減のため市の資源(人・物・金・情報)の活用手段が問われる。

答 【市長】 特例期間終了後も行政サービスを保障しつつ税収確保に努め、行政経費を段階的に削減し財政健全化を目指す。そのために職員数削減起債の繰上償還や公共施設の有効活用を図りたい。また、行政が手薄な部分を志ある方々の力で支え合う行政運営を目指す。

問 業務を簡素化し中間管理に掛かる人数削減を志向すべし。前政権時代に提案し続けたが残念ながら4年間動き出すことはなかった。世にある優れた手法をまず勉強し、本市に適するものを採用すればいい。

答 【市長】 そつしたい。
クラウドコンピューティング(以下CCと表記)が注目されている。インターネットを基盤とした利用形態で、従来はユーザ(例えば平戸市役所)がコンピュータのハード、ソフト、データなどを自分自身で保有、管理していたのに対し、CCではネット上のシステムを活用し、利用料金を払う形態。そのため最低限の接続環境や機器などを整えるだけで安く利用できる。本市も活用を検討すべし。

漁場環境の悪化を防ぐ取り組みについて
観光振興について
平戸ブランド確立による後継者育成について



綾香 良一議員

問 水産資源の産卵・育成場となる藻場の回復や増殖場など、良好な生育地の造成を推進するための助成は。

答 【農林水産部長】 離島地区においては、離島漁業再生支援交付金。本土地区においては、環境生態系保全活動支援交付金による事業が取り組まれている。

問 イベントによって得られた成果を今後活かすべきと思うが、市長の考えは。

答 【市長】 関係者の意識改革を念頭に、企画・立案から検証に至るまでの新しい仕組みがほぼ整ったと考えられ、今後のイベントに活かしたい。

問 訪日観光の拡大が見込まれる中国への誘客活動や、体験型観光受け入れの環境整備に取り組むことが重要であると考えるが、誘客対策の考え方は。

●平戸（中野地区）観光開発について



宮本 利男議員

問 本市観光は停滞の時期にあり、国内観光客のみでなく外国人観光客にも目を向けるべきである。この時、市長は若さと行動力で外国に目を向け、先般は東アジア誘客対策5市連携の会長に就任。福岡、武雄、

嬉野、雲仙、平戸が連携し、台湾観光客をターゲットに観光振興を図ろうとしている。そこで私は鄭成功に縁のある中野地区観光について質問をする。鄭成功に関する児誕石のかさ上げ、生家の復元、鄭成功記念館の建設をぜひ実現すると共に、自然と歴史を生かした日本最初のイモ畑の整備と一円にイモを栽培し商品化する。次に、榮西禪師伝来の日本最古の富春園の茶を生かし、二町三反ある有香園と

日高園の茶畑の蘇生により平戸茶の復活、さらにポルトガル船が来航して460周年記念としてとりあげたカステラ（平戸）の特産品化等、地域の特性を生かし歴史を生かした産品を土産品化すべきである。また、5市の中で本市が一番すぐれているのは新鮮な魚・野菜と平戸牛の食の魅力だ。これを生かした物産コーナー、レストラン、癒しの空間の建物を建築すべきである。紙漉の里は陶器の里であると共に、日本風の自然の美しさ

る古里の魅力を生かした里山造りをすべきである。これを生かすためのそうめん流しやそばの味覚は格別であると共に、ソバの増産とイノシシ対策の一環として肉の商品化を図りつつ古里開発の目玉とすべきである。

の問題については関係者の意見を聞いてみたい。紙漉の里は紙すき体験や陶芸や手づくり竹細工木工芸などが楽しめるほか、そば打ちや、沢登りなど、体験観光の場として、また教育面でも活用されている。

●公共施設の今後の計画について
●行政サービスの対応について
●県道平戸田平線整備事業について



大久保堅太議員

問 図書館建設について平戸の北部に建設計画があるようだが、北部公民館との複合施設とはいえ15億円以上の建設の規模が妥当か。離島もある平

戸市全体の図書館・図書室の充実も含めて検討すべきと考えるが。現在どのような計画にあるか伺いたい。

答 【市長】総合的で大規模な図書館が果たして適するかどうかであるが、本市は離島があり橋で結ばれており、地形的に細長く、市民が一方所に集まりにくい。これから各地域の図書館・図書室のサテライト的な分室との連携を含め、総合情報センターとしてのあり方を諮問し、適切な方向性を見出していこうと考えている。

問 市町村合併による特例措置が平成27年度で終了になり、その年から5年間の段階を経て約17億円の交付金が減額され、現在の予算であれば、相当厳しい財政状況になることは予測できる。

答 【市長】行政の中枢を担う本庁舎の検討もあるが、計画として総合情報センター、消防本庁舎、平戸港の観光交流センター整備がある。

●TPP環太平洋連携協定 反対へ積極的行動を
●田平バイパス 市長の住民への約束は
●国保基金7・9億円を県に吸収されてはならない



山崎 一洋議員

問 TPP環太平洋連携協定が大問題だ。日本市場は広く開かれている。農産物の平均関税率は、インドが12.4%、韓国が62%、日本が12%。日本

は世界で2番目に低い関税で、ずっと農産物輸入世界一。農水省の試算ではTPPで農林水産業の生産額が4兆5千700億円減り、雇用は350万人分失われる。

答 【市長】長崎県市長会と合わせて対応していく。田平バイパス。住民には全く突然の話で、知らないうちにルートまで決められた。住民は不安や不信を抱いている。

問 3月2日住民説明会で、永田区の住宅地を貫く案には誰も賛成しなかったが、検討委員会はその案に決定した。検討委は現地調査さえ行っていない。

答 【市長】住民のご意見・ご要望を十分に集約し、県に要望していきたい。

●主要地方道平戸田平線田平工区の建設促進について
●重要文化的景観のメリットは



川上 茂次議員

問 やまびこロード建設は西九州道路とともに当時の平戸市議会も活発に推進し、西九州道路は原子力船「むつ」が佐世保港を離岸して佐世保新幹線建設断念の見返りで30kmが延

長し、150kmとなった。西九州道路のアクセスとなる田平工区は豊かな資源に富む田平地区の総合開発の起爆剤に活かさなければならぬから、①住民の意見と要望に対する県市の対処方法②田平工区に関連した地域内道路網の総合的整備③日の浦商店街等の活性化対策④田平港シーサイドエリア計画と関係地域の総合的振興対策⑤里田原遺跡と世界遺産登録候補の

田平カトリック教会群や熊野権現神社・城山等連携した活性化計画策定⑥庁舎遊休施設と総合支所方式の活用等、の徹底を図れ。

問 これからの時代は田平地区の発展が平戸市の発展の基となる。田平工区を核に田平地区を徹底して発展させて市全体の牽引車になつてもらえれば平戸市は元気になる。

答 【市長】田平工区は田平地区の振興発展等を図る上で大変重要な道路で基盤整備の1つであり起爆剤として振興

全国的に『議会』の役割が注目されています。
今号では「議会のしくみと運営」について、お知らせします。

議会のしくみ

◆市政と市議会

平戸市では、市民が安心して快適に暮らしていけるように、さまざまな仕事をしています。

市の仕事は市民の日常生活と密接に結びついており、これらのサービスの充実を図っていくためには、財源の問題や実施体制、ルールづくりといった様々な課題を解決して行く必要があります。

このような課題を解決していくために、本来であれば、市民全員が集まり、話し合うことが大切です。

しかし、現実的には、市民全員が集まって話し合うことは大変困難なので、市長と市議会議員を選挙し、住民に代わって住みよいまちにしていけるための方策や課題について話し合い、みんなの願いを実現しようとしています。

その話し合いが行われる大切な機関が、『市議会』です。

市議会の役割は、議会の権限に基づいて、市として決定しなければならない上記のようなさまざまな問題に対し、これらに関する議案を審議したり、積極的、能動的に政策を立案し、執行機関に実行させるよう提案することです。

もう一つの役割は、執行機関の行政執行を十分監視し、常に民主的で、効率的な行政が行われるように、市の仕事が正しく適切に行われているかを監視することにより、市民の意思を市政に十分に反映させ、住民の代表として意思決定を行っていくことにあります。市長は、決定された事柄を尊重し執行していくという関係にあります。

このようなことから、議会は議決機関と呼ばれ、市長や行政委員会（教育委員会・選挙管理委員会・農業委員会・監査委員等）を執行機関と呼んでいます。両者はまったく対等の立場で、お互いにけん制し合いながら車の両輪のように均衡をとり、よりよいまちづくりのために努めています。

◆議員

平戸市議会は、定数23人の議員で構成されています。議員定数は市の人口により上限数が定められており、本市の場合、法定上限数は26人ですが、条例で23人としています。

◆議長・副議長

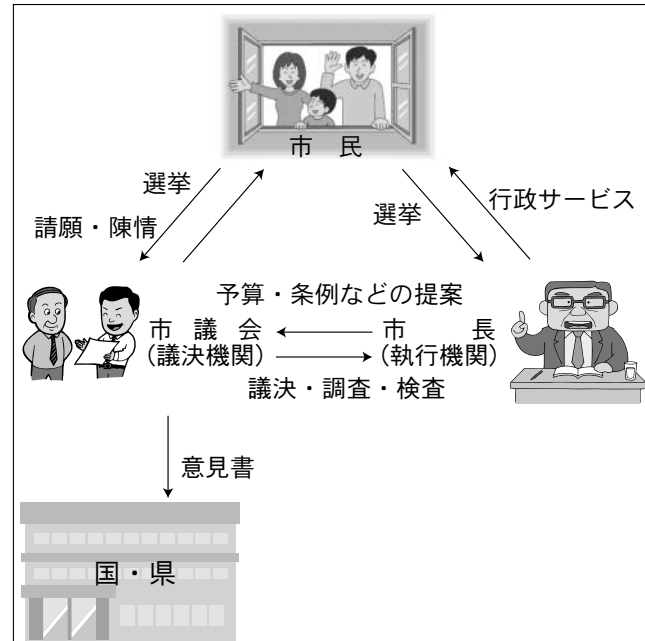
議長・副議長は、議員の中から選挙で選ばれます。

議長は議会を代表し、会議を円滑に進める役割を持つほか、議会の秩序を保ち、議事を整理するなどの権限を持っています。議会の代表者として、非常に重要な立場にあります。

副議長は議長が病気などの事故があるとき、または議長が欠けたときに、議長の職務を行います。

◆会派

政策的に同じような考え方や意見を持つ議員が集まり、自分たちの意見を市政に反映させるためにグループを作って活動しています。このグループを「会派」と呼んでいます。本市には7会派あります。



議会の運営

◆議会の仕事

議会の主な仕事は、条例の制定・改廃や市の予算の決定・決算の認定などの議決のほか、請願などを審議し採択します。

監査委員に対し、監査を求めることや地方公共団体の事務に関する調査も行います。

また、本市の公益に関する意見書を議会の意思として決定し、国会などに提出しています。

◆本会議

本会議は、年4回（3・6・9・12月）に開かれる定例会と、必要のあるときに特定の事件に限って審議するために臨時会が開催されます。議会の最終的な意思決定は本会議で行われますが、市の仕事の範囲が広く、その内容も専門性をおび、複雑となっているため、審査する委員会が設けられています。

◆一般質問

議員が、市の行政全般にわたり、執行機関に対し事務の執行の状況および将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告・説明を求めまたは疑問を質することをいいます。

※ 16ページに詳しく説明をしています。

◆委員会

委員会は、議会で審議される案件について、事前に審査を行うため設置しているもので、常任委員会・議会運営委員会・特別委員会があります。

議会運営の全般について、あらかじめ協議し意見調整を図るのが議会運営委員会です。委員は議会で選任し、各会派より選出された委員で構成しています。

常任委員会は、本会議に提出された重要な案件を専門的に審議、調査するために、総務常任委員会と産業建設常任委員会、文教厚生常任委員会の3つの常任委員会が設置されています。

委員の選任にあたっては、会議に諮って指名しています。議員はいずれかの委員会に必ず所属しています。

特別委員会とは、会期中に限り、議会の議決により、特定の事項の審査・調査が必要な時に設置されるものです。付託された案件が継続審査された場合、閉会中でも審査します。委員の選任は委員会設置直後に議会で選任します。

決算は、決算特別委員会を設置し、委員会に付託の上、審議しています。

